

日本の未来の礎に向け、 島に暮らす人々の生活を守る

東京都八丈町長（全離島副会長）

やました
ともなり
山下 奉也



1952年生まれ。駒沢大学法学部卒業後、八丈町役場に入職。統括課長、企画財政課長、副町長などを歴任し、2011年9月に八丈町長に就任。同年より全国離島振興協議会副会長。

『安全保障上欠かせない国境離島』

国境離島は、わが国の領海や排他的経済水域（EEZ）を保全し、海洋権益を守るための最前線です。八丈島を含む東京都の島しょは、わが国のEEZの約三八パーセントにおよぶ広大な海域を確保しています。そこに人々が住み続け、経済活動や社会活動を営むこと自体が、安全保障上極めて大きな意味を持っています。島国である日本にとって、離島の存在は国家の主権や海洋管理の基盤そのものです。

一方で、国境離島の多くは、人口減少、急速な少子高齢化、産業の衰退といった深刻な構造的課題に直面して

きました。医療や教育環境の脆弱さに加え、生命線ともいえる航路・航空路の運賃負担、生鮮食品やガソリンをはじめとする生活物資・燃料の輸送コストの高さは、住民の生活を圧迫し、人口流出を引き起こしており、八丈町においても同様の状況です。

ひとたび離島が無人島化してしまえば、外国籍船による不法操業の監視や海洋資源の保全など、国家管理上取り返しのつかない不利益が生じるおそれがあります。こうした危機感から、平成二九年より現行「有人国境離島法」が施行され、同法に基づき、国による航路・航空路の運賃引き下げ、農水産物の輸送コスト抑制、雇用機会の拡充といった地域社会維持のための支援策が講じられ

てきました。

特に特定有人国境離島地域に指定された本町では、同交付金による雇用機会拡充事業において、二〇件以上の事業が採択され、個性ある取り組みがなされてきています（本誌二八二号参照）。これら支援の結果、町民生活にかかる負担軽減や一定の定住維持において、確かな成果を上げてきました。

『インフラの維持と生活リスクの軽減を』

今回の法改正では、期限をさらに一〇年間延長し、継続的な支援の法的な枠組みを確実に担保するとともに、これまでの成果を継続するだけでなく、変化する社会情勢や地域のニーズに対応するための重要な拡充が図られたと考えています。このたびの改正により、我々自治体や住民は中長期的な視点に立つた地域おこしやインフラ整備の計画を立てることが可能になります。

改正法では、人口減少や厳しい自然環境、地理的条件の厳しさを考慮し、特定有人国境離島地域として新たに四地域・六島が追加指定されました。同地域には、これまで東京都では、八丈島を含む三宅島以南の伊豆諸島南部地域が該当していましたが、新島・式根島地域がこれ

に追加されることとなりました。これまで制度の狭間に置かれていた地域社会に対しても重点的な支援の手が差し伸べられたと感じております。

また、国の責務とされていた施策の実施に加え、「都道府県の努力義務」規定が新設されました。これにより、国と地方自治体がより緊密に連携し、地域の実情にに応じたきめ細やかな対策が講じられる体制が整いました。本町もより東京都と連携し、地域社会の維持に努めていきたいと思います。

このほか、基本方針および計画の中に、特定有人国境離島地域と他の地域間の交流拡大を目的とした「滞在型観光の促進」が新たに位置づけられました。今後は、高速船を含む新たな船舶の建造支援や、ガソリンなどの燃料価格高騰対策の充実、長期滞在者を迎え入れるための受け入れ体制の整備などが強力に後押しされることと期待しております。

国境離島の維持は、単なる過疎地域への地方交付税的な施策ではありません。私は、日本の主権、国境警備、海洋資源の確保、そして安全保障に直結する「国家戦略そのもの」だととらえております。島に人が住み、農林・水産・観光・商工・建設業などの各産業の経済活動や実



八丈富士と島を彩るフリージア。

証事業、海洋調査などが行なわれているという事実そのものが、わが国の国境を穏やかに、かつ確実に守る防壁となっています。そのためにも冬場の荒天によって定期船が長期間ストップし、島が事実上の孤立状態の危機に瀕するような事例もある中で、インフラの維持と生活リスキの軽減は急務だと思います。

—島からの声—
新たな国境離島地域の
振興に向けて

当社は、有人国境離島法に基づく雇用機会拡充事業として2022年度より採択され、コロナ禍以降、大きく様変わりした滞在に対応するためシングルルームに特化した施設の整備と、滞在型観光にも寄与するホエールウォッチング事業の構築を進めました。その結果、高い稼働率を維持し、再訪を希望するお客様が増えていることに事業拡大の成果を感じています。ホエールウォッチングは冬場の閑散期の新たな観光資源となり、島全体に効果が波及して島内活性化につながっているとの実感があります。

諸費用の高騰に伴い、事業者は新規施設の整備に今まで以上の費用負担を強いられるとともに、人口縮小や観光客離れなど心配事が尽きません。激甚災害にもなった昨年の台風被害からの復興にも直面しています。その中で島内事業者への支援や航路・航空運賃の低廉化も盛り込まれている改正法が成立し、離島に対する支援が延長されたことは非常にありがたいことです。この支援を活用しさらなる八丈島の活性化を目指していきたいと思います。

(株式会社ネイチャー企画 加藤 太郎)

今回の有人国境離島法の改正・延長は、こうした離島の切実な声に応え、日本を守り抜くための強い意志が示されたものと受け止めています。今後は、われわれ基礎自治体が交付金を活用した具体的かつ実効性のある振興計画を策定し、それを速やかに実行していくことが重要です。本町も、国・都と協力し、一体となりながら、八丈に暮らす住民の生活基盤を守り抜いていきます。このことが、揺るぎない日本の未来を築くための確かな礎となると信じております。